

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 27 日現在

機関番号：44511

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25380835

研究課題名(和文) 日本における児童虐待ケースに対する区分対応システムの開発的研究

研究課題名(英文) Design and Development of Modified Differential Response System in Japan

研究代表者

畠山 由佳子 (Hatakeyama, Yukako)

神戸女子短期大学・その他部局等・准教授

研究者番号：60442331

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は虐待行為に対する対応ではなく家族支援を行なうために通告相談ケースを振り分け、対応するシステムを構築することを目的とした。調査結果として、現状のシステムは中～重度のケースに対する対応に焦点を置いたものであり、軽微なうちに早期対応することが難しくなっている現状が明らかになった。また「支援」と「介入」に二極化した対応ではなく、どのように児相と市町村がそれぞれの役割において、「子どもの安全」と「家族支援」の目的のために、支援と介入を使い分けることができるかが対応の焦点となり、それが可能となるシステムの開発を目指した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of the study is to design and develop a Japanese differential response system (DR) for child abuse and neglect cases based on the present challenges that the Japanese child welfare system is encountering due to the increase in child abuse reports. This Japanese DR system aspires to support a family as a whole and not only to prevent abusive/neglectful behaviors by assigning each case to an appropriate response. The results of our research show that the present child abuse response system has inadequate early responses to low risk cases since the system is weighted more towards responding to moderate to high risk cases. We have reached the conclusion that we cannot define responses as only two ultimate tracks, "enforcing intervention" or "family support." The system should include a process to determine how child guidance centers and municipal social work offices can collaborate in order to pursue the goals of "children's safety" and "family preservation."

研究分野：子ども虐待対応における家族支援

キーワード：子ども虐待 家族支援 区分対応システム Differential Response

1. 研究開始当初の背景

2004年以降、児童相談所(以下、児相)と市町村の役割分担が法的には明文化されたが、現実としては初期対応では、全ての通告相談ケースに対して、虐待行為を焦点に置いた「介入的アプローチ」を基盤とした対応をとることを期待されている。児相・市町村ともに対応する児童虐待相談受付件数は年々増加を続けている。児相の相談対応件数ばかりが児童虐待件数の増加を示す指標としてマスコミには頻りに取り上げられるが、子ども1万人当たりの虐待対応件数は、平成22年度では児相27.0件数(福島除く)、市町村では32.1件(岩手、宮城一部、福島除く)と実際には、市町村のほうが多い(佐藤, 2012)。また、通告システムの整備や社会的認知に伴い、特に市町村においてはネグレクトケースをはじめとした低リスクケース割合が増えている。DVケースの通報による心理的虐待や泣き声通告の増加など、年々様々なケースが児童虐待対応システムの中に含まれてきている。子どもの安全確保だけを念頭に置いた一辺倒のアプローチでは対応しきれないケースが増えてきているのである。

実際、虐待通告の約9割が在宅ケースとして市町村が主体で継続的な対応を行なっている(加藤, 2010)。市町村は従来地域に住む家族の生活に基盤をおいた包括的な支援を提供してきた。市町村がこれまで支援を提供してきた家族の中には虐待を誘引する可能性である「リスク」と判断するような「脆弱性」を抱えた家族が多く含まれていた。しかし、2004年の法改正以降、これらの脆弱な家族は「リスクのある家族」とみなされ、児童虐待予防を目的として児童虐待対応システムの中で対応されることとなった。

また市町村意寄せられる虐待通告の中には、低リスクのマルトリートメントとともに、いわゆる泣き声通告などの不十分な情報の通告も多く、その安全確認に追われてしまかなかその後の支援に結びつける余裕がなくなってしまう市町村も少なくない。また虐待通告の安全確認という切り口では親の抵抗を受けることも多く、その後の関係が結びづらい。以前から行なっていた寄り添い型の支援が難しくなった市町村の現状を「ミニ児相化」と呼ぶ声もある。

主任研究者はこれまで家族維持を目的にした支援のあり方を考えてきた。これまでの研究の中で「家族維持」の実践のためには、家族との協働、家族の個別性にあわせた具体的生活支援、子どもの安全確認が必要なことが明らかになった。多くの市町村の支援者は現在の「虐待行為」に対する「介入的アプローチ」を基盤とした初期対応ではその後の家族に対する支援展開につなげることに困難を感じていることも明らかになった。増え続ける児童虐待通告の対応に追われ、このままでは児相、市町村ともに児童虐待通告に対する対応がパンクしてしまう状況の中、本研究

では現場の現状を十分踏まえた上、安全確保のための強制的な介入と家族を必要な支援に結びつけるための対応について見直し、通告を振り分けて効率的に対応するシステムの開発的研究を行なうつもりである。

<引用文献>

加藤曜子(2010)。「児童虐待の防止に向けた地域の取り組みの現状と課題:自治体、NPOとの連携」、『季刊社会保障研究』45(4), 407-416.

佐藤拓代(2012)。「地域アセスメント手法の開発」から見えてきたもの 効果的な地域支援のために(分担研究)、『児童虐待の発生と重症化に関する個人的要因と社会的要因についての研究(研究代表者 藤原武男)平成24年度厚生労働省科学研究(政策科学推進研究事業)』。Retrieved 2012年10月24日 http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/kaigi/dl/120726-32.pdf

2. 研究の目的

本研究は児童虐待防止法試行以降、日本において年々増加を続ける児童虐待通告・相談ケースへの対応を区分するシステム、「区分対応システム」のたたき台を最終的に開発することを目的としている。

3. 研究の方法

本研究の最終成果である「日本版区分対応システム」を開発するための研究方法として次の5つの手法を用いた。

(1) 全国市町村と全国児童相談所に対する質問紙調査

(分担研究である有村大士氏 担当)

本質問紙調査においては虐待やネグレクト、そしてマルトリートメントに関するピネット(模擬事例)を活用し、市町村・児童相談所それぞれの立場からの分担・協働による対応やその判断に、立場上の意識やサービス提供の焦点がどのように影響を与えているかを明らかにし、市町村・児童相談所における対応および支援提供の在り方を検討するものである。

(2) 事例研究に対する内容分析調査

事例研究に関する内容分析については次の2つの方法を用いて、政令指定都市(行政区・児童相談所)および協力市での支援内容についての質的な分析を試みた。

政令指定都市に対する行政区および児童相談所での内容分析調査

目的: 事例を聞き取り、同管轄内にある児相と行政区との対応のパターンを抽出する。

どのような手続きが誰によって取られているかという振り分け判断の意思決定要素に着目し、現在使われている判断条件を探り出すことを目的としている。

中規模市での支援記録に対するテキストマイニング分析調査

本調査は中規模市の在宅支援ケースの支援の担い手である家庭児童相談員のケース経過記録に対してテキストマイニング分析

を行うことにより、市町村での家庭児童相談員を中心とした支援の内容を明らかにすることを目的としている。

(3) 米国における Differential Response (DR)実践に対する現地調査

DRの実践が行なわれてから約20年を経るアメリカ合衆国にて、DR実践に対する実績があり、特徴的な実践を行なう州を選定し、現地へ赴き、関係者からのヒアリング調査や資料収集および参与観察により、厚みのある生のデータを収集することを目的としている。

(4) 現場を熟知し、経験の長い児童相談所および市町村実践者および児童福祉領域の研究者によるワーキンググループによる日本版DRのたたき台作成

上記の(1)~(3)の調査結果を児相および市町村実践者、児童福祉領域の研究者11名にて構成されたワーキンググループに還元し、日本版DRたたき台の開発アイデアについて討議することで、日本の児童虐待対応の現場の状況を十分反映したたたき台モデルを開発することを目的とした。

4. 研究成果

(1) 市町村における調査では、子ども虐待における子どもの安全の懸念に焦点を当てて対応などをイメージしている自治体と、子ども虐待だけでなくその子どもと家庭のニーズに焦点を当てて対応などをイメージしている自治体が乖離しつつある現状が確認された。また、因子分析の結果、関係機関からの連絡・通報、近隣住民や匿名者からの連絡・通報、夜間における子どもの放任の3因子が析出された。特に について理想としては更に対応が求められるものの、実際は対応できていないという意識が明らかになった。さらに、市町村の方がより家庭の潜在的な支援ニーズを重く判断し、児童相談所がより子どもの安全の懸念を重視して考える傾向がみられた。一方で、児童相談所も市町村もニーズに対して焦点を当てていない地域があることが示唆され、子どもの安全への懸念が軽微でかつ潜在的な支援ニーズが高いケースには、特に焦点が当てられていない地域があることが示唆された。このことは、軽微なケースが深刻化する状況を把握できない可能性があり、1990年代の米国での、深刻化しないと対応されない状況や、よって、軽微なケースが深刻化し対応を迫られることで、子ども虐待対応件数がさらに増加した教訓に近い状況が生まれつつあると言える。今後、自治体により、虐待対応において更に差が出てくることが示唆された。

(2) 事例研究に対する内容分析

の聞き取り調査では、児相と区の関係性の中で子どもの安全と支援へのつながりにおけるそれぞれの役割分担と役割期待の違いが見られた。家族への接触についても、それぞれの役割をわかりやすく家族に提示することでより効果的なつながりを持ち、目的を

果たすことができる。

の支援記録に対するテキストマイニング分析では、関わりの初期に家庭訪問をしっかりとしておくと、後に家族から自発的に連絡をしてきてくれるようになること、また虐待種別によって家児相と児相の動きのパターン(連携のパターン)が異なることなどが、限定的な結果ながら示唆された。

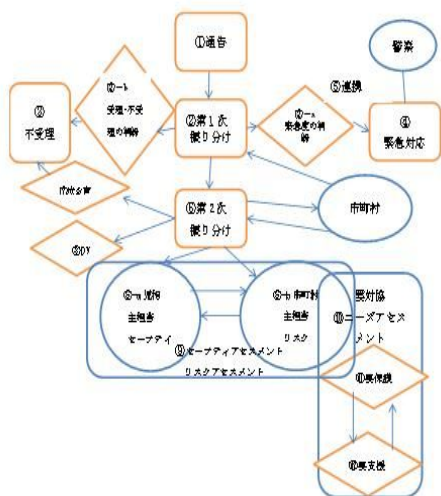
(3) 米国における Differential Response (DR)実践に対する現地調査については本研究期間の3年間にニューヨーク州、カリフォルニア州、ノースカロライナ州、アイオワ州、オハイオ州に赴き、現地調査を行なった。訪問したそれぞれの郡(州)でのDR導入の背景となる区分対応をすることで解決させたい課題が異なり、その課題に呼応して振り分け対象のケースや、振り分け基準が違う。振り分けを行なうことで、関係機関等の周囲の虐待対応に対する考え方自体を変えることを大きな目的としているところが多かった。また、自治体の規模によって振り分け主体や振り分け方法(指標を用いるか、チームでの協議にするか、SVが振り分けるか)は異なっていた。まずは現場で起こっている問題点の明確化、対応システム自体の目的、役割の言語化について研究会メンバーで話し合うことにし、他の調査結果とともにたたき台を考える際の基礎情報とした。

結果、研究の最終成果として目指す日本版区分対応システムは、当初は北米でのDifferential Response(DR)モデルを参考として作成をしていく予定であったが、研究の経過と共に現在の日本の児相および市町村での実情に合わせたシステムのたたき台を構築する必要性がより強く感じられた。特に、米国でのDRの従来トラックである「調査介入型」の前提となる、「虐待の判定のための調査」が日本には存在しない。欧米の通告システムをモデルとした通告システムを作ったものの、「虐待の有無」は公式には判定しない。にもかかわらず、虐待行為を中心としたパラダイムの基で対応している日本の現在の虐待通告対応システムの「ねじれ状況」に対して、どのように本来の目的の「子どもの安全確保」と「家族支援」に基づいた対応システムとして再構築できるのかを考えていく必要があった。

本研究で提言する日本版区分対応システムは、通告ケースを業務量軽減のために丸投げするためのシステムではなく、「虐待」という事象にとらわれるのではなく、子どもの安全と子どもと家族のウェルビーイング、そして子どものパーマネンシーのために必要な支援につなげることを目的とした対応システムであり、「虐待という行為への対応」からのパラダイムシフトを最終的な目的とする。ゆえに振り分けの基準となるのは、子どもの安全確認のための「介入」と家族のニーズへの「支援」をどのように組み合わせ

行っていくべきかという点となる。また加えて、現在、それぞれの役割が重複し二重行政となってしまう「児相」と「市町村」のそれぞれがどのような役割で連携しながら対応していくのかということを示唆できるようなシステムモデルを作ることを考えた。これらの議論から、以前は本研究において、日本版区分対応システムの振り分け先の対応トラックを便宜上、「介入型対応」「支援型対応」と呼び、仮定していたが、必ずしも「介入」「支援」と二極化を図るものではないことが研究経過の中で明らかになってきた。ゆえに、対応トラック内容についてもさらなる議論を重ねた。

本研究では、区分対応システムとは「通告された児童虐待・ネグレクトケースの対応プロセスにおいて、ある基準により振り分け判断を行い、2 つ以上の対応プロセスに振り分ける振り分けシステム」のことと定義する。またこのシステムには必ず、1. 振り分け基準、2. 振り分けを行なう主体、3. 振り分けた先の対応トラック、4. 子どもの安全確認の方法を含むものとする。



日本版区分対応システムたき台は上図のような要素を含む。本システムは基本的には通告は189ダイヤルにて一本化を図る。ただし、市町村関係機関からの通告については第2振り分けの段階からとする。また、このシステムの振り分けは2段階のものとする。1段階目では、情報のみ取得するケースと緊急対応ケース、そしてその他の受理ケース（第2次振り分けに送るケース）に振り分ける。第2次振り分けにおいては、市町村での情報履歴問い合わせを経て、児相と市町村のどちらが主担当となるかに対応への時間枠の振り分けを行なう。第1次振り分けはコールセンターにて、第2次振り分けは市町村と児相の混合チームによって行なう。どちらに振り分けられても、どちらか一方に丸投げするのではなく、協力しながら連携して行なっていく。またどちらが主担当になっても、家族とともに「子どもの安全」についての話を

し、セーフティアセスメントを行い、安全に懸念がある場合はその対策をきちんと話し合う。安全がきちんと確保できたらリスクアセスメント・ニーズアセスメントについてもできるだけ家族と協働して行い、家族の意図が反映されることを試みる。また、市町村が持つケースについては要保護児童対策協議会（要対協）も活用しながら支援を行なっていく。リスクがある程度コントロールできていると思えた時点で要対協内の要支援ケースへと移行させてもよいと考える。今後の課題としては、児相と市町村のそれぞれの役割の言語による定義とプロトタイプ化、市町村の持つ情報履歴のデータベース化、振り分けシステムにおける要対協の役割設定、振り分け判断の基準の精練等、虐待対応から家族支援へのパラダイムシフトの必要性があげられる。これらの課題については継続的研究として取り組んでいきたい。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計2件)

皇山由佳子、アメリカでのDRモデルの展開と「子どもの最善の利益」、世界の児童と母性、査読なし(招待論文)、75巻、2013年、76-84.

http://www.zaidan.shiseido.co.jp/activities/publication/pdf/vol_75.pdf

皇山由佳子、最近の米国における里親ソーシャルワークとケースマネジメントの傾向

Differential Responseに見られる支援型対応の中での「家族主導のインフォーマル養育アレンジメント」について、査読なし(招待論文)、「里親と子ども」、10巻、2015年、71-77.

〔学会発表〕(計7件)

皇山由佳子、北米におけるDifferential Response実践、日本子ども虐待防止学会第19回学術会議信州大会、2013年12月14日、信州大学。

皇山由佳子・有村大士・伊藤徳馬・笹井康治、田代充生・土橋俊彦・吉田恵子・渡邊直、市町村・児童相談所における子ども虐待対応システムのあり方：日本におけるディファレンシャルレスポンスの援用、子ども虐待防止国際学会公募シンポジウム、2014年9月14日、名古屋国際会議場。

Yukako Hatakeyama, Aiming to Go Beyond Child Abuse: The Struggle to Develop Differential Response in the Japanese Child Welfare System, The 9th Annual Differential Response Conference, 2014年11月11日、Westin Seattle, シアトル、アメリカ合衆国。

皇山由佳子・有村大士、支援につなげるため

の「児童虐待対応システム」構築への提言、アメリカ合衆国での Differential Response 実践調査からの提言、第 16 回日本子ども家庭福祉学会全国大会、2015 年 6 月 7 日、関西学院大学。

有村大士・畠山由佳子、支援につなげるための「児童虐待対応システム」構築への提言

市町村におけるアンケート調査からー、第 16 回子ども家庭福祉学会全国大会、2015 年 6 月 7 日、関西学院大学。

畠山由佳子・有村大士・加藤曜子・伊藤徳馬・笹井康治・坂清隆・田代充生・土橋俊彦・八木有理子・吉田恵子・渡邊直、支援につなげるための子ども虐待対応システムのあり方：安全・ニーズ・リスク、家族の参加、支援型対応、日本子どもの虐待防止大会第 21 回学術集會にいがた大会公募シンポジウム、2015 年 11 月 21 日、朱鷺メッセ、新潟市。

河浦龍生・畠山由佳子・山本恒雄・山口祐二、「189」から受理やその後の対応を考える、日本子どもの虐待防止学会第 21 回学術集會にいがた大会公募シンポジウム、2015 年 11 月 21 日、朱鷺メッセ、新潟市。

〔図書〕(計 1 件)

畠山由佳子、明石出版、子ども虐待在宅ケースの家族支援、2015 年、p331。

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/jc/semi/hatakeyama/index.html>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

畠山 由佳子 (HATAKEYAMA, Yukako)

神戸女子短期大学・幼児教育学科・准教授

研究者番号：60442331

(2) 研究分担者

有村 大士 (ARIMURA, Taishi)

日本社会事業大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：90712068

(3) 連携研究者

加藤 曜子 (KATO, Yoko)

流通科学大学・人間福祉学部・教授

研究者番号：90300269